

支援金詳細

令和6年度東大阪市省エネ設備更新事業補助金

既存の生産設備を新たな設備に更新してエネルギー使用量の削減と生産性向上を図る企業を支援します。

| | |
|----------|---|
| 地域 | 大阪府東大阪市 |
| 支援の種類 | 助成型（ 2 ） |
| 利用目的 | 設備投資 |
| 対象 | 市内に設備更新を行う中小企業者 かつ、製造業者またはファブレス企業 |
| 公募期間 | 2024年7月1日～2025年1月31日 |
| 上限金額・助成金 | 300万円、補助率1/2 |
| 給付要件 | <ul style="list-style-type: none">・導入する設備はHPに記載の「補助対象設備リスト」に記載があるもの。・導入する設備は先端設備等導入計画の認定を受けた設備であること。・導入する設備に対して、国(独立行政法人等を含む)や府など他の機関が実施する他の補助金等の交付がないこと。ただし国が実施する令和5年度補正予算省エネルギー投資促進支援事業()設備単位型のうち、生産設備に関する補助を除く。 |
| その他 | |
| 問合せ先 | 東大阪市都市魅力産業スポーツ部モノづくり支援室 電話：06-4309-3177 |
| URL | https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000035654.html |